

平成２９年度第１回 伏見区基本計画推進区民会議

日時：平成２９年５月２５日

午前１０時～１１時３０分

場所：伏見区役所４階中会議室

次 第

- １ 開会，伏見区長あいさつ
- ２ 委員紹介
- ３ 座長あいさつ
- ４ 報告・意見交換等
 - （１）平成２９年度伏見区運営方針について
 - （２）平成２９年度の区役所・支所の取組について（新規・充実事業等）
 - ・伏見区役所の取組について
 - ・深草支所の取組について
 - ・醍醐支所の取組について
 - （３）保健福祉センターの設置について
- ５ 閉会，副座長あいさつ

京都市伏見区基本計画推進区民会議開催要綱

(趣旨)

第1条 伏見区基本計画「皆でつくる すむまち伏見」を区民、事業者等及び行政の協働により推進するに当たり、その進捗を確認し、幅広く意見を求めることを目的として、「京都市伏見区基本計画推進区民会議」（以下「会議」という。）を開催する。

(委員)

第2条 会議に参加する委員は、学識経験のある者その他伏見区長（以下「区長」という。）が適当と認める者のうちから、区長が依頼し、又は任命する。

2 前項の規定により依頼し、又は任命する委員の人数は、35人以内とする。

(任期)

第3条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(座長の指名等)

第4条 区長は、委員のうちから会議の座長及び副座長を指名する。

2 座長は、会議の進行をつかさどる。

3 座長に事故があるときは、副座長がその職務を代理する。

4 区長は、委員のうちから専門的見地を有する者をアドバイザーに指名することができる。

(招集)

第5条 会議は、区長が招集する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、会議の開催に関して必要な事項は、区長が定める。

(事務局)

第7条 会議の事務局を、伏見区役所地域力推進室に置く。

附則

(施行期日)

1 この要綱は平成26年4月1日から施行する。

(関係要綱の廃止)

2 伏見区基本計画推進区民会議要綱（以下「旧要綱」という。）は、廃止する。

(経過措置)

3 この要綱の施行の際現に旧要綱に基づく伏見区基本計画推進区民会議（以下「旧伏見区基本計画推進区民会議」という。）の委員である者は、この要綱の施行の日（以下「施行日」という。）に会議の委員として依頼又は任命されたものとみなす。この場合において、その依頼され、又は任命されたものとみなされる者の任期は、第3条第1項本文の規定にかかわらず、施行日における旧伏見区基本計画推進区民会議の委員としての任期の残任期間とする。

4 この要綱の施行の際現に旧伏見区基本計画推進区民会議の座長及び副座長である者は、施行日に第4条第1項の規定により座長及び副座長に指名されたものとみなす。

伏見区基本計画推進区民会議委員名簿

(敬称略)

所 属 等	氏 名
大阪府立大学教授	橋爪 紳也(座長)
伏見区市政協力委員連絡協議会	村井 信夫(副座長)
醍醐コミュニティバス市民の会	岩井 義男
醍醐いきいき市民活動センター	内野 道代
伏見区市政協力委員連絡協議会	宇野 正二
京都伏見工業会	大窪 茂
伏見区スポーツ推進委員会	岡谷 陽子
京都おやじの会連絡会	小倉 誠一
龍谷大学短期大学部教授	加藤 博史
伏見酒造組合	河崎 耕治
高松伸建築設計事務所	坂田 吉春
伏見区文化協議会	山本 英藏
伏見区地域女性連合会	高橋 肇子
京都中小企業家同友会伏見支部	田中 敏博
伏見区市政協力委員連絡協議会	土田 勝雄
京都商工会議所中小企業経営支援センター洛南支部	佐藤 直資
總本山醍醐寺	仲田 順英
伏見区市政協力委員連絡協議会	中野 武司
特定非営利活動法人伏見観光協会	永山 邦明
伏見青少年活動センター	村井 繁光
伏見区市政協力委員連絡協議会	野村 武嗣
伏見いきいき市民活動センター	三木 俊和
京都市中学校PTA連絡協議会伏見支部	白石 幸太郎
伏見商店街連盟	村上 好夫
京エコロジーセンター(公益財団法人京都市環境保全活動推進協会)	谷内口 友寛
公募委員	小山 裕太
公募委員	眞田 章午
公募委員	山本 照美
伏見区長	馬屋原 宏
深草担当区長	岩井 英人
醍醐担当区長	三宅 英知

伏見区運営方針



平成 29 年度

**「住みたい、住み続けたい」と実感できる
伏見区の実現に向けて、
区民が主役のまちづくりを力強く進めます。**

目次

- 1 区民の皆様へのメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 1
- 2 平成 29 年度は、次の施策・事業に重点的に取り組めます！・・ p. 2
重点方針（１）伏見区基本計画に基づく取組を推進します・・ p. 2
 - ①循環型社会の要を担い、環境共生・低炭素社会の魅^{さきがけ}をめざします
 - ②自然と歴史がいきづく地域の魅力を学び、発信します
 - ③伏見力を活かし、「新しい京都」のまちづくりを牽引^{けんいん}します
 - ④地域のコミュニティが人を育み、すこやかな暮らしを支えるまちをめざします
 - ⑤安心安全で、人にやさしい便利なまちをめざします重点方針（２）区民の目線に立ったサービスの提供と区役所機能の強化を行います・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 9
- 3 「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」の一覧です・・ p. 10
- 4 平成 29 年度の重点方針と取組の一覧です・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 11

伏見区役所
深草支所
醍醐支所

1 区民の皆様へのメッセージ

この「伏見区運営方針」は、本年度の伏見区の重点的な方針や取組を区民の皆様にお示しして、説明責任を尽くすとともに、区民の皆様との情報共有を図るために策定したものです。

京都市では、昨年、文化庁の京都への全面的な移転が決定し、本年4月から市内に「地域文化創生本部」が設置されました。平成29年度は、文化を基軸に、あらゆる施策との融合・連携を図り、「文化首都・京都」として、日本の地方創生をけん引していく役割を果たす体制を構築していくこととしております。

また、次世代を担う子どもを地域や社会の宝として大切に育む「はぐくみ文化」が息づく京都だからこそ、子どもから若者に至る施策を一元化し、より一層、総合的・積極的に取組を進めるため、本年4月に「子ども若者はぐくみ局」を新設するとともに、区役所・支所においては従来の福祉事務所と保健センターとを融合し、「子どもはぐくみ室」をはじめとする「保健福祉センター」を設置しました。

人口約28万人、京都市民の5人に1人が伏見区民という市内最大の行政区である伏見区においても、こうした市政方針のもと、伏見区基本計画（平成23年1月策定）の着実な推進に向けて、「自分たちのまちは自分たちでつくる」というまちづくり気運の高い伏見区ならではの区民が主役のまちづくり活動を支援する「伏見区区民活動支援事業」をはじめ、「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」がより効果的に地域課題を解決できる制度となるよう、一層の推進に取り組んでまいります。

また、甚大な被害をもたらした東日本大震災から6年が経過しましたが、この間も、台風による集中豪雨被害や昨年の熊本地震等、自然の脅威を感じる出来事が数多く起こっており、「予見できない自然災害に対して、日頃から常に危機意識を持ち、生命・財産を守る」強い決意と地域ぐるみの取組の大切さを痛感しております。今年度も、地域防災力の強化などの防災・減災対策の推進も合わせて、区民の皆様と共に、安心安全のまち伏見を目指した取組を実践してまいります。

このため、区役所・支所でも、引き続き、市民サービスの更なる向上を目指し、区民の皆様の目線に立った、分かりやすく、丁寧な窓口対応を実践してまいります。

今後も、区長・担当区長を先頭にして、区民の皆様との信頼関係を大切にしながら、皆様と共に、「伏見に住んでいてよかった、いつまでも住み続けたい」と心から実感できる、個性と魅力あふれる伏見区を目指して、職員一丸となって推進してまいります。

区民の皆様には、引き続き、区政へのご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

伏見区長 馬屋原 宏
深草担当区長 岩井 英人
醍醐担当区長 三宅 英知



深草地域のマスコットキャラクター
深草うすらの「吉兆（きっちょう）くん」



伏見区シンボルマーク



醍醐地域のイメージキャラクター
もちもちいん

2 平成29年度は、次の施策・事業に重点的に取り組みます！

平成29年度は、伏見区基本計画の着実な推進に向けて、「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」（10ページ参照）を活用するとともに、市役所の関係部署ともしっかりと連携しながら、以下の重点方針に基づいた具体的な施策及び事業に取り組んでまいります。

重点方針（1） 伏見区基本計画に基づく取組を推進します

伏見区基本計画推進区民会議における、区民及び事業者等からの幅広い意見を踏まえ、基本計画に掲げる「伏見区全域の5つのまちづくりの取組目標」の実現に向けた取組を進めます。

- ① 循環型社会の要を担い、環境共生・低炭素社会の魁をめざします
- ② 自然と歴史がいきづく地域の魅力を学び、発信します
- ③ 伏見力を活かし、「新しい京都」のまちづくりを牽引します
- ④ 地域のコミュニティが人を育み、すこやかな暮らしを支えるまちをめざします
- ⑤ 安心安全で、人にやさしい便利なまちをめざします

①循環型社会の要を担い、環境共生・低炭素社会の^{さきがけ}魁をめざします

1 伏見エコライフプロジェクト

地域力推進室

区民が主役のエコライフ活動の実践に向け、市民活動団体、事業者、行政等の交流・連携を促進しつつ、区民一人ひとりが環境にやさしい行動をするきっかけとなる事業展開と情報発信を目指します。

- 豊かな環境意識をもった次代の人づくり＜保育園グリーンカーテン設置事業等（2箇所）＞
- 啓発イベントの充実＜エコ朝市（2回）、エコクッキング等（1回）＞

2 エコまちステーション

環境政策局

区役所・支所内に設置した、環境行政の総合的な窓口であるエコまちステーションを中心に、地域の自主的な清掃活動、古紙等のコミュニティ回収や使用済てんぷら油回収等のごみ減量・リサイクル活動への支援、ごみの分別に関する相談、地球温暖化対策の普及啓発等、区民の皆様との共汗で、環境施策を推進します。

3 南部クリーンセンター第二工場(仮称)建替え整備事業

環境政策局

高効率なごみ発電やバイオガス発電等の最新の廃棄物処理設備を整備するとともに、世界最先端の環境技術やごみ減量などについて楽しく学べる環境学習施設を整備します（平成31年度稼働予定）。平成29年度は、引き続き建替え整備工事を行います。

②自然と歴史がいきづく地域の魅力を学び、発信します

4 伏見連続講座-ふれて、して、みて伏見-

地域力推進室

「伏見ですむ」人が地域の魅力や資源を再発見し、歴史や文化をはじめとする伏見の魅力「伏見魅力」を内外に発信していく取組として、区内大学・地域団体が連携し、それぞれの特色を生かした幅広い分野から、講演会や体験学習等を実施します。

○内容の更なる充実（鳥羽伏見の戦い等）や参加者層の拡大

○健康長寿も意識したまち歩き等、新たな講座の実施＜埋蔵文化財研究所との連携＞

5 伏見の観光資源の再発掘事業

新規

伏見区役所 地域力推進室

文化庁の京都への全面的な移転が動き出す中、伏見指月城の遺構発見や明治維新150周年等、伏見が目玉される機を捉え、鳥羽伏見の戦いの戦場となった各地域、各城跡等、歴史の痕跡を再発見・再認識する講演会やまち歩きを開催し、観光資源の再発掘と面的広がりにつなげます。

○伏見ならではのタイムリーな歴史・文化に関する講演会やまち歩きの開催

○大政奉還150周年事業等との連携による観光客等へのPR

6 伏見南部の観光振興

伏見区役所 地域力推進室

伏見南部地域（旧伏見市）まで観光客を呼び込むため関係団体等が協働し、「酒」をテーマに昨年度作成した観光マップを活用した誘客活動等を行い、引き続き、観光モビリティ・マネジメントの取組を推進します。

○新たなテーマでの観光マップ作成＜港町や幕末等＞

○市交通局や地元商店街等と連携した観光客等へのPR＜市バス、地下鉄を利用したPR＞

③伏見力を活かし、「新しい京都」のまちづくりを^{けんいん}牽引します

7 伏見ルネッサンスプランの推進

伏見区役所 地域力推進室

横大路地域の住民・事業者と本市が協働して、「伏見ルネッサンスプラン」に基づく取組を進め、横大路地域の再生、更には京都市南部地域全体の活性化を目指します。

○プランの具体化及び事業の推進

＜区画整理事業の推進、水環境保全センター整備更新工事の推進＞

8 久我・久我の杜・羽束師地域のまちづくりの推進

伏見区役所 地域力推進室

久我・久我の杜・羽束師地域における住民、行政、双方の取組の指針である「久我・久我の杜・羽束師地域の総合的なまちづくりビジョン」に基づく取組を進め、「多世代が住む緑豊かな誰もが好きになれるまち」を目指します。

○モビリティ・マネジメントの取組による公共交通の利便性向上

9 向島ニュータウンの活性化に係る取組の推進

都市計画局・建設局・伏見区役所 地域力推進室

向島ニュータウンの現状を踏まえ、今後のまちづくりについて、住民や地域団体、事業者、大学、行政等が一体となって検討し、策定された「向島ニュータウンまちづくりビジョン」（平成29年3月策定、計画期間：平成29～32年度）に基づく活性化の取組を進めます。

○ビジョンの進捗管理のための「推進会議」の設立・運営

○ビジョンに基づく住民主体の取組の支援

○向島中央公園のリフレッシュ事業 等

10 未来の京都の成長・発展を支える学術研究・先端産業等用地の新たな創出

産業観光局

久我の工業専用地域等において、企業立地促進制度の充実等により、企業の立地誘導及び産業用地の創出を図ります。

11 らくなん進都のまちづくりの推進

都市計画局

新しい京都の活力を支える南部地域の先導地区として位置付けるらくなん進都のまちづくりを進めるため、土地所有者奨励金制度等による企業集積の推進、緑化助成による良好な都市環境の創出のほか、らくなん進都整備推進協議会の活動によるまちづくりを進めます。

らくなん進都・・・油小路通を中心とした、概ね十条通、宇治川、東高瀬川、国道1号線に囲まれた約607haの地区

④地域のコミュニティが人を育み、すこやかな暮らしを支えるまちをめざします

12 伏見区区民活動支援事業

地域力推進室・健康長寿推進課・子どもはぐくみ室

伏見区におけるまちづくりの将来像の実現を目指して、区民が自主的に企画し、実践する事業を公募し、基本計画の実現に資すると認められる事業に対して補助金の交付等により支援します。

○重点支援事業の設置による支援制度の充実

＜子どもの貧困対策等の子育て支援、健康長寿、地域防災の取組を優先的に採択＞

13 伏見をさかんにざっくばらん

伏見区役所 地域力推進室

伏見区への熱い思いをお持ちの方が集まる場を提供し、参加者が伏見のまちへの思いをざっくばらんに出し合いながら、ワークショップ形式で議論を深め、区民が主役のまちづくり活動を生み出していきます。

○チーム活動の更なる活発化と連携拡大に向けた取組の充実

○チーム活動の「見える化」に重点を置いた広報活動の充実

14 つながいと活力あるまち・深草

深草支所 地域力推進室

まちづくり活動の出会いと学びの場である「深まるねっと」では、今年度のテーマを「これからの地域福祉を考えよう」とし、伏見いきいき市民活動センターと連携のもと、住民主体のまちづくり活動のネットワークを形成し、未来の深草を担う人材を育成することでつながりと活力のあるまち・深草の実現を目指します。

- 「深まるねっと」による地域活動の担い手の育成
- 深草トレイルの環境整備や魅力発信

新規

15 だいに地域活動若者応援隊

醍醐支所 地域力推進室

まちづくり活動に意欲・関心のある若者を地域に派遣し、その活動を支援するとともに、それを契機として住民の地域活動への参加を促し、地域コミュニティの活性化を図ります。

- 子どもの居場所づくりや学区総合防災訓練等の地域活動への応援隊員の派遣＜6月～＞

16 健康長寿の取組の推進

地域力推進室・健康長寿推進課

市民が生きがいを実感し、年齢を重ねても、ひとりひとりのいのちが輝き、地域の支え手としても活躍できる、活力ある地域社会に向けたまちづくりを実現するための取組を推進します。

- 健康長寿プロジェクト（伏見区役所）
 - ＜地域医療機関と連携したロコモ予防講演会（神川・淀地域）等＞
- はぐくみと健康長寿のまち・深草（深草支所）＜みんなが集い憩える場所づくり等＞
- 健康長寿のまち・醍醐（醍醐支所）
 - ＜健康づくりに関する情報発信の充実＞
 - ＜自主考案の体操やヨガの実施による地域住民の健康意識の向上（4月～）＞
 - ＜食育指導員との連携による防災食講座の実施（9月～）＞

17 子どもはぐくみの取組の推進

地域力推進室・子どもはぐくみ室

地域や関係機関等と行政が連携し、次代を担う子どもたちを地域や社会の宝として大切にはぐくんでいくための取組を推進します。

- 子どもはぐくみプロジェクト（伏見区役所）
 - ＜伏見指月城の遺構の発掘体験、子どもの貧困対策の実情や先進事例に関する連続講演会＞
- はぐくみと健康長寿のまち・深草^{再掲}（深草支所）＜みんなが集い憩える場所づくり等＞
- 「子どもの居場所づくり」への積極的な支援（醍醐支所）＜地域団体等のネットワーク構築＞
- 地域を挙げて支える「だいごっこ」の育み（醍醐支所）＜絵画展及び研修会等の開催＞

18 新しい定時制単独高校整備（伏見工業高校跡地の活用整備）

教育委員会

伏見工業高校定時制を再編・統合し、少人数教育によるきめ細かい指導や不登校経験のある生徒への支援などの教育実践を結集し、「学び直し」を求める生徒等、様々なニーズに対応できる、昼間・夜間2部制の新定時制単独高校の早期創設に向けた取組を進めます。

19 向島中学校区小中一貫教育校創設に向けた取組の推進

教育委員会

子どもたちのより良い教育環境の実現を目指し、向島中学校区において学校統合による小中一貫教育校を平成31年4月に創設するため、地元3学区と関係小中学校のPTA等で組織される「創設協議会」と連携して、開校準備を進めます。（平成29年4月向島二の丸小学校及び二の丸北小学校一次統合、二の丸北小学校跡地で既存校舎解体及び新校舎建設開始予定）。

⑤ 安心安全で、人にやさしい便利なまちをめざします

20 地域防災支援プロジェクト

地域力推進室

地域における防災活動への支援や、円滑な避難所開設・運営に向けた取組への協力を行うとともに、区民の防災意識を高める取組を実施します。

- 地域の防災関係団体が行う活動の充実
- 学区が実施する総合防災訓練や、避難所運営マニュアルの検証・改訂への協力
- 防災意識向上のための講習会の開催 等

21 災害に強いまちづくりの推進

地域力推進室

水害や土砂災害などの自然災害から区民の生命と暮らしを守るため、国や府などと連携して災害に強いまちをつくとともに、消防、警察など関係機関との連携により防災・減災の取組を一層推進し、災害に強い、安心安全のまちづくりを進めます。

- 災害危険箇所対策会議、行政機関防災連絡調整会議の実施
- 区総合防災訓練の実施、学区総合防災訓練への積極的な参画 等

22 世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動

地域力推進室・文化市民局

平成27年3月に策定した「伏見区版運動プログラム」に基づき、街頭犯罪の防止、子どもたちの安全対策など、身近な安心安全の確保を目指し、区民、事業者等と共に活動を行います。

- 各地域の実情に応じた安心安全のための取組

（平成29年度目標）＜刑法犯認知件数：平成28年実績（2,261件）以下＞、＜市民生活実感調査における「安心して暮らせるまちであると思う伏見区民の割合」45.4%以上＞、＜京都市域を訪れる外国人観光客満足度調査において、治安に関し、「大変満足」又は「満足」と感じた外国人観光客の割合88.6%以上＞等

23 安心生活推進プロジェクト

地域力推進室

地域で自主的に取り組む防犯、交通安全、子どもの安全対策等の身近な安心・安全確保への支援とともに、警察・消防と連携した防犯啓発チラシ等の配布や街頭パレード等のイベントにより、安心安全に対する意識の向上を図ります。

○安心安全に関する地域での自主的活動への財政的支援＜未活用の学区への活用促進＞

○啓発の取組＜区民の安心安全に関する意識の向上＞等

新規

24 住み続けられる深草東南部エリアのまちづくり

深草支所 地域力推進室

深草東南部エリアにおいて住民参加によるまちづくりビジョンの策定を進める等の取組を通じ、坂道が多く公共交通機関が通っていない場所の交通利便性が増大し、日常生活に必要な買い物等が地域内で可能となり、高齢者になっても住み続けることができるまちの実現を目指します。

○まちづくりビジョン策定委員会の運営支援

25 大岩街道周辺地域の良好な環境づくりの推進

深草支所 地域力推進室

「大岩街道周辺地域の良好な環境づくりに向けたまちづくりの方針」に基づき、「整備を誘導するエリア」について、関係局との連携の下、地区計画制度の活用等を通じて、良好な環境づくりを誘導していきます。

○住民・事業者による「まちづくり協議会」の設立とまちづくり案検討に係る支援

26 不良な生活環境を解消するための支援

地域力推進室・保健福祉センター

地域の皆さんと連携し、安全安心で快適な市民生活を確保することを目的として、ごみ屋敷等、地域の生活環境が衛生上、防災上又は防犯上不良となっている状態の解消・支援を目指します。

27 スポーツ施設等整備

文化市民局

横大路運動公園の再整備・防災機能強化に向け、整備にあたり必要となる地質調査等を実施します。

28 市営住宅耐震改修等改善事業(醍醐南、大受)

都市計画局

京都市市営住宅ストック総合活用計画に基づき、醍醐南市営住宅では、耐震改修及びエレベーター設置工事を実施しています。平成29年度は、大受市営住宅においても耐震改修工事の実施設計に着手します。

29 JR奈良線高速化・複線化第二期事業の推進

建設局

国際文化都市である京都～奈良間を結ぶJR奈良線の安定性・速達性の向上及び沿線住民の交通利便性・快適性の向上を図るため、JR奈良線の複線化事業を実施します。

30 道路のバリアフリー化事業(京阪藤森地区、桃山御陵前地区)

建設局

京阪藤森地区及び桃山御陵前地区の歩道の、段差・勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロックの改良など、道路のバリアフリー化の整備を行います。

31 「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」の推進

建設局

「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム(第2期プログラム)」に基づく橋りょうの耐震補強、老朽化修繕に取り組みます。(淀高架橋、常盤橋、稻荷橋等5橋)

32 伏見大手筋地域の浸水対策の推進

上下水道局

「雨に強いまちづくり」の実現に向け、伏見大手筋地域における浸水安全度を一層向上させるため、雨水幹線の整備を進めます。

重点方針（２） 区民の目線に立ったサービスの提供と区役所機能の強化を行います

33 区役所・支所機能の充実(保健福祉センター設置)

保健福祉センター・保健福祉局

福祉と保健をより一体的に推進していくために、従来の福祉事務所と保健センターとを融合し、「保健福祉センター」を設置し、子どもや子育てに関する相談や手続きに一元的に対応する「子どもはぐくみ室」をはじめ、「障害保健福祉課」、「健康長寿推進課」、「生活福祉課」、「保険年金課」、「医療衛生コーナー※」の６つの分野別の窓口に再編し、区民の皆様にとって便利で分かりやすく、より専門性の高いサービスを提供します。※支所の衛生の部門窓口は新設

34 生活保護受給者等に対する就労支援の促進

生活福祉課

京都労働局との連携の下で生活支援と就労支援を一体的に行う福祉就労支援コーナー（区役所内のハローワーク窓口）への誘導や就労支援員・就労意欲喚起等の支援事業を積極的に活用し、生活保護を受給されている方や失業等で生活にお困りの方への就労・自立支援をサポートします。

35 市民サービスの向上

全職員

市民の目線に立った良質な市民サービスの提供に向けて、職員の聴く力、伝える力の向上に努め、わかりやすく、丁寧な説明を行うとともに、正確で迅速な事務処理を行います。

また、制度改正等について、市民しんぶん伏見区版「きらり伏見」、伏見区ホームページ等を活用し、確実な周知に努めます。

- 来庁者への親切丁寧かつ寄り添う姿勢での対応と的確な説明
- 制度改正等について、受給対象者等への漏れのない周知
- 情報発信機能（ホームページ等）の充実
- マイナンバー制度の周知及びマイナンバーカードの普及 等

36 「京都市職員コンプライアンス推進指針」に基づく取組の推進

全職員

各所属において服務及び業務状況の管理を徹底するとともに、職場ミーティング等あらゆる機会を捉え、全職員が公務員としての高い規範意識を常に持ち、公私における法令の遵守及び創造的かつ主体的な職務遂行を徹底します。

- “きょうかん”推進委員会の実施＜随時（全庁“きょうかん”推進部会開催後）＞
- コンプライアンスに係る職場ミーティングの実施＜コンプライアンス推進月間（８～９月）＞
- 適正・公平な事務遂行と行政情報の適正な管理 等

37 各種保険料等徴収率の向上

健康長寿推進課・保険年金課・子どもはぐくみ室

保険料及び保育料の負担の公平性を確保するため、的確で分かりやすい説明に努め、丁寧に納付相談等に応じることにより、自主的な納付を一層推進していくとともに、滞納者への効率的な財産調査や効果のある差押えを徹底するなど、取組を強化し、徴収率の向上に努めます。

3 「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」の一覧です

(1) 区民提案型支援事業

31,495千円

区民の皆様が自ら考え、提案し、行動する取組に対し財政的支援を行うための予算

基本計画の実現に向けた取組を推進していくため、地域のまちづくりを、区役所・支所が柔軟かつスピーディにしっかりと支えていく協働の仕組みとして、創設された「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」を活用し、区民が主役のまちづくり活動を更に活性化してまいります。

ア 区民活動支援事業枠（一般公募）

区民自らが提案し、自らで取り組むまちづくり活動を公募し、財政的支援を行う。

○伏見区区民活動支援事業 11,020千円 … 12

イ 伏見力向上サポート事業枠

区民主体のまちづくり活動に対して、行政が財政的支援を行うと同時に、側面的なサポートを行う。

○融合プロジェクト推進事業	6,430千円	
・伏見エコライフプロジェクト		… 1
・伏見連続講座		… 4
・伏見をさかになにざっくばらん		… 13
○地域防災支援プロジェクト	3,750千円	… 20
○安心生活推進プロジェクト	2,245千円	… 23
○子どもはぐくみプロジェクト	550千円	… 17
○健康長寿プロジェクト	300千円	… 16
○伏見の観光資源の再発掘事業	200千円	… 5
○伏見南部の観光振興	300千円	… 6
○住み続けられる深草東南部エリアのまちづくり	1,400千円	… 24
○つながりと活力あるまち・深草	1,100千円	… 14
○はぐくみと健康長寿のまち・深草	1,700千円	… 16, 17
○だいが地域活動若者応援隊	1,100千円	… 15
○地域を挙げて支える「だいがっこ」の育み	800千円	… 17
○健康長寿のまち・醍醐	600千円	… 16

(2) 共汗型事業

12,970千円

行政が区民の皆様と共に汗して、区基本計画の推進に向けた事業を実施するための予算

○大岩街道周辺地域の良好な環境づくりの推進	4,000千円	… 25
○伏見区基本計画進行管理	200千円	
○区民ふれあい事業	8,770千円	

4 平成29年度の重点方針と取組の一覧です

(注)斜体 関連する局重点事業

重点方針(1) 伏見区基本計画に基づく取組を推進します		
29年度重点取組		
取組名	目標	所属等
①循環型社会の要を担い、環境共生・低炭素社会の魅をめざします		
1 伏見エコライフプロジェクト	・豊かな環境意識をもった次代の人づくり ・エコ朝市、エコクッキング等の啓発イベントの充実	地域力推進室
2 エコまちステーション	・使用済てんぷら油回収やコミュニティ回収等、地域の自主的なごみ減量の取組の支援 ・小学校・児童館や地域住民への環境学習会の開催による幅広い世代へのごみの分別・リサイクルの周知・啓発の実施	環境政策局
3 南部クリーンセンター第二工場(仮称)建替え整備事業	・建替え整備工事の実施	環境政策局
②自然と歴史がいきづく地域の魅力を学び、発信します		
4 伏見連続講座 -ふれて、そして、みて伏見-	・内容の更なる充実や参加者層の拡大 ・健康長寿も意識したまち歩き等、新たな講座の実施	地域力推進室
5 伏見の観光資源の再発掘事業	・伏見ならではのタイムリーな歴史・文化に関する講演会やまち歩きの開催 ・大政奉還150周年事業等との連携による観光客等へのPR	伏見区役所 地域力推進室
6 伏見南部の観光振興	・「港町」や「幕末」等の新たなテーマでの観光マップ作成 ・市交通局や地元商店街等と連携した観光客等へのPR	伏見区役所 地域力推進室
③伏見力を活かし、「新しい京都」のまちづくりを牽引します		
7 伏見ルネッサンスプランの推進	・プランの具体化及び事業の推進	伏見区役所 地域力推進室
8 久我・久我の杜・羽束師地域のまちづくりの推進	・モビリティ・マネジメントの取組による公共交通の利便性向上	伏見区役所 地域力推進室
9 向島ニュータウンの活性化に係る取組の推進	・ビジョンの進捗管理のための「推進会議」の設立・運営 ・ビジョンに基づく住民主体の取組の支援 ・向島中央公園のリフレッシュ事業 等	都市計画局 建設局 伏見区役所 地域力推進室
10 未来の京都の成長・発展を支える学術研究・先端産業等用地の新たな創出	・企業誘致の推進及び新たな産業用地の創出に向けた取組の実施	産業観光局
11 らくなん進都のまちづくりの推進	・土地所有者奨励金制度等による企業集積の推進 ・緑化助成による良好な都市環境の創出 ・らくなん進都整備推進協議会によるまちづくり活動	都市計画局
④地域のコミュニティが人を育み、すこやかな暮らしを支えるまちをめざします		
12 伏見区民活動支援事業	・重点支援事業の設置による支援制度の充実	地域力推進室 健康長寿推進課 子どもはぐみ室
13 伏見をさかになにざっくばらん	・チーム活動の更なる活発化と連携拡大に向けた取組の充実 ・チーム活動の「見える化」に重点を置いた広報活動の充実	伏見区役所 地域力推進室
14 つながりと活力あるまち・深草	・「深まるねっと」による地域活動の担い手の育成 ・深草トレイルの環境整備や魅力発信	深草支所 地域力推進室
15 だいご地域活動若者応援隊	・子どもの居場所づくりや学区総合防災訓練等の地域活動への応援隊員の派遣	醍醐支所 地域力推進室
16 健康長寿の取組の推進	・健康長寿プロジェクト(伏見区役所) 地域医療機関と連携したロコモ予防講演会(神川・淀地域) ・はぐみと健康長寿のまち・深草(深草支所) みんなが集い憩える場所づくり ・健康長寿のまち・醍醐(醍醐支所) 健康づくりに関する情報発信の充実 自主考案の体操やヨガの実施による地域住民の健康意識の向上 食育指導員との連携による防災食講座の実施	地域力推進室 健康長寿推進課
17 子どもはぐみの取組の推進	○子どもはぐみプロジェクト(伏見区役所) 伏見指月城の遺構の発掘体験、子どもの貧困対策の実情や先進事例に関する連続講演会 ○はぐみと健康長寿のまち・深草(再掲・深草支所) みんなが集い憩える場所づくり ○「子どもの居場所づくり」への積極的な支援(醍醐支所) 地域団体等が連携し、地域における「子どもの居場所づくり」の取組を持続可能なものとして実施・推進するための体制づくり ○地域を挙げて支える「だいごっこ」の育み(醍醐支所) 絵画展及び研修会等の開催	地域力推進室 子どもはぐみ室
18 新しい定時制単独高校整備(伏見工業高校跡地の活用整備)	・「学び直し」を求める生徒等、様々なニーズに対応できる、昼間・夜間2部制の新しい定時制単独高校の早期創設に向けた取組の推進。	教育委員会
19 向島中学校区小中一貫教育校創設に向けた取組の推進	・平成31年4月の向島中学校区における学校統合による小中一貫教育校の創設に向けた取組を推進	教育委員会

⑤ 安心安全で、人にやさしい便利なまちをめざします			
20	地域防災支援プロジェクト	・地域の防災関係団体が行う活動の充実 ・学区が実施する総合防災訓練や、避難所運営マニュアルの検証・改訂への協力 ・防災意識向上のための講習会の開催	地域力推進室
21	災害に強いまちづくりの推進	・災害危険箇所対策会議、行政機関防災連絡調整会議の実施 ・区総合防災訓練の実施、学区総合防災訓練への積極的な参画	地域力推進室
22	「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」	・各地域の実情に応じた安心安全のための取組 (平成29年度目標)＜刑法犯認知件数:平成28年実績(2,261件)以下＞、＜市民生活実感調査における「安心して暮らせるまちである」と思う伏見区民の割合45.4%以上＞、＜京都市域を訪れる外国人観光客満足度調査において、治安に関し、「大変満足」又は「満足」と感じた外国人観光客の割合88.6%以上＞	地域力推進室 文化市民局
23	安心生活推進プロジェクト	・安心安全に関する地域での自主的活動への財政的支援＜未活用の学区への活用促進＞ ・啓発の取組＜区民の安心安全に関する意識の向上＞	地域力推進室
24	住み続けられる深草東南部エリアのまちづくり	・まちづくりビジョン策定委員会の運営支援	深草支所 地域力推進室
25	大岩街道周辺地域の良好な環境づくりの推進	・住民・事業者による「まちづくり協議会」の設立とまちづくり案検討に係る支援	深草支所 地域力推進室
26	不良な生活環境を解消するための支援	・ごみ屋敷等、地域の生活環境が衛生上、防災上又は防犯上不良となっている状態の解消・支援	地域力推進室 保健福祉センター
27	スポーツ施設等整備	・横大路運動公園の再整備・防災機能強化に向け、整備にあたり必要となる地質調査等を実施	文化市民局
28	市営住宅耐震改修等改善事業(醍醐南、大受)	・醍醐南市営住宅において、耐震改修及びエレベーター設置工事を実施 ・大受市営住宅において、耐震改修工事の実施設計に着手	都市計画局
29	JR奈良線高速化・複線化 第二期事業の推進	・JR奈良線(JR藤森駅～六地蔵駅間)の複線化工事の実施 ・桃山駅の奈良方面ホーム改良工事の実施	建設局
30	道路のバリアフリー化事業 (京阪藤森地区、桃山御陵前地区)	・京阪藤森地区及び桃山御陵前地区の道路のバリアフリー化の整備	建設局
31	「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」の推進	「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム(第2期プログラム)」に基づく橋りょうの耐震補強、老朽化修繕の推進(淀高梁橋、常盤橋、稻荷橋等5橋)	建設局
32	伏見大手筋 地域の浸水対策の推進	・平成27年度から着手している雨水幹線「伏見第3導水きよ」の整備を継続実施 ・大手筋商店街付近において、雨水を取り込むための施設の整備に着手	上下水道局
重点方針(2) 区民の皆様の目線に立ったサービスの提供と区役所機能の強化を行います			
33	区役所・支所機能の充実(保健福祉センター設置)	・保健福祉センター設置による区役所・支所機能の充実	保健福祉センター 保健福祉局
34	生活保護受給者等に対する就労支援の促進	・生活保護を受給されている方や失業等で生活にお困りの方への就労・自立支援をサポート	生活福祉課
35	市民サービスの向上	・来庁者への親切丁寧かつ寄り添う姿勢での対応と的確な説明 ・制度改正等について、受給対象者等への漏れのない周知 ・情報発信機能(ホームページ等)の充実 ・マイナンバー制度の周知及びマイナンバーカードの普及	全職員
36	「京都市職員コンプライアンス推進指針」に基づく取組の推進	・“きょうかん”推進委員会の実施 ・コンプライアンスに係る職場ミーティングの実施 ・適正・公平な事務遂行と行政情報の適正な管理	全職員
37	各種保険料等徴収率の向上	・保険料及び保育料の負担の公平性を確保する取組を強化	健康長寿推進課 保険年金課 子どもはぐみ室

区民の皆様からの御意見・御提案をお待ちしています。

伏見区役所地域力推進室

〒612-8511 伏見区鷹匠町 39-2

TEL：075-611-1295（直通） FAX：075-611-4716

TEL：075-611-1101（代表）

深草支所地域力推進室

〒612-0861 伏見区深草向畑町 93-1

TEL：075-642-3125（直通） FAX：075-643-7719

TEL：075-642-3101（代表）

醍醐支所地域力推進室

〒601-1366 伏見区醍醐大構町 28

TEL：075-571-6105（直通） FAX：075-573-1505

TEL：075-571-0003（代表）

URL：www.city.kyoto.lg.jp/fushimi/

平成29年5月発行



★だいすきっ！京都。寄付金の御案内★

わがまち「伏見区」を応援してください！！



京都市では、全国の京都ファンの方の思いを、形ある施策として実現するために、「だいすきっ！京都。寄付金」（ふるさと納税寄付金）を設けています。

寄付をいただいた場合、個人住民税等において優遇措置を受けることができます。

伏見区に寄付いただける場合は、寄付申出書の応援メニュー欄に、
「文化・景観・環境・**地域振興**（伏見区）」と記載してください。

申出書は、区役所・支所・出張所で配架中。詳しくは、ホームページを御覧ください。

だいすきっ！京都

検索





平成29年度 「区民活動支援事業」募集のご案内

伏見区では、区民の皆さんが、自分たちの地域を暮らしやすい魅力あふれるまちにしていくため、区内でまちづくり活動を実施される団体・グループに活動経費の一部を支援する「伏見区区民活動支援事業」の募集を行います。

募集期間

平成29年4月17日(月)～5月15日(月)

一般枠

上限60万円(必要事業経費の2分の1以内)

府の補助制度等を併用すれば、自己負担を軽減できます。

小規模枠

上限15万円(必要事業経費の5分の4以内)

規模が小さくても魅力的な活動を支援！自己負担を軽減できる制度もあります。

「重点支援事業」を新設
(7ページ参照)

★土曜日・夜間相談会★

- ① 4月22日(土) 10時00分～11時00分
場所：伏見区総合庁舎1階ホール
- ② 4月25日(火) 18時30分～19時30分
場所：深草総合庁舎4階会議室
- ③ 4月27日(木) 18時30分～19時30分
場所：醍醐総合庁舎3階会議室



相談・問合せ先

伏見区役所地域力推進室まちづくり推進担当 (TEL611-1144)

深草支所地域力推進室まちづくり推進担当 (TEL642-3203)

醍醐支所地域力推進室まちづくり推進担当 (TEL571-6135)



1 支援対象となる事業

補助金交付決定日（※）から平成30年3月31日までに伏見区内で実施する事業で、下記の伏見区基本計画取組目標のいずれかに該当するものです。

※7月上旬を予定。交付決定日以前に着手する場合は、事前着手届【提出書類⑤】の提出が必要です。

【伏見区基本計画の5つの取組目標】

- 1 循環型社会の要を担い、環境共生・低炭素社会の魅をめざします
- 2 自然と歴史がいきづく地域の魅力を学び、発信します
- 3 伏見力を活かし、「新しい京都」のまちづくりを牽引します
- 4 地域のコミュニティが人を育み、すこやかな暮らしを支えるまちをめざします
- 5 安心安全で、人にやさしい便利なまちをめざします

ただし、以下の事業は支援対象になりません。

- 学区まつりや学区民体育祭など地域で既に恒例となっている既存事業
- 伏見区外で実施する事業
- これまでに2回、当事業の補助金交付を受けたことのある事業
- 政治・宗教・営利（活動）を目的とした事業
- 公の秩序又は善良の風俗に反する事業

2 支援対象となる団体

伏見区内で支援対象となるまちづくり活動を実施し、活動終了時まで責任をもって遂行できる団体・グループ。

ただし、申請できるのは、一団体・一グループ当たり、一事業のみです。

過去に2回以上、当支援事業に採択されたことのある団体については、原則過去に採択された事業を継続実施していることが認められる場合に限り、新たに実施する別事業（同一事業は不可）の申請をすることができます。その場合は、「補助金申請に係る申立書」の提出が必要です。

3 支援内容

(1) 一般枠

補助金交付額は、必要事業経費(※1)の2分の1以内で上限は60万円です。京都府の地域力再生プロジェクト支援事業交付金制度等を併用することで、自己負担を軽減できます。また、事業完了前に補助金交付額の2分の1を上限にお支払いすることも可能です。

《申請例》 府地域力再生プロジェクト支援事業の一般(公共)プログラム(3分の1補助)と併用する場合

(必要事業経費)

150万円	区60	(府50)	自40
120万円	区60	(府40)	自20
60万円	区30	(府20)	自10
30万円	区15	(府10)	自5

府制度との併用により、自己負担が軽減されます。

(区=区民活動支援事業補助金 府=地域力再生プロジェクト支援事業交付金 自=自己資金等 単位:万円)

(2) 小規模枠

補助金交付額は、必要事業経費(※1)の5分の4以内で上限は15万円です。ただし、上限の範囲内で、採択事業に参画するボランティアスタッフの労力を金額に換算することで、自己負担を軽減できます。また、重点支援の対象となる事業は、優先的に採択されます。(※2)

《申請例》

(必要事業経費)

15万円	区12	自3	区3	ボランティアスタッフの労力を金額に換算し、自己資金に充当できます (例: 500円×6名×10時間=3万円)
20万円	区15	自5		※補助金額が上限の15万円に達するため、補助金の加算不可

自己資金等が不要に!

(区=区民活動支援事業補助金 自=自己資金等 単位:万円)

《労力の換算方法について》

注意 実際にスタッフにお支払いすることはできません。

採択事業に参画する無償のボランティアスタッフの労力を、一人1時間当たり500円として換算し、自己負担分に充当することができます。

(注意事項)

- ア 金額換算の対象は、事業を実施する団体・グループの運営に参画する無償のボランティアとします。採択事業の運営に参画しない一般参加者(来場者等)は含みません。
- イ 労力換算に基づいて積算した補助金交付を申請する団体は、申請書提出の際に、「労力換算額算定書」【提出書類④】を提出していただきます。
- ウ 補助金交付額が上限の15万円に達する場合は、労力換算による補助金の加算はできません。

4 選考方法

学識経験者、地域団体、公募委員で構成される「区民活動支援事業審査会」（以下「審査会」という。）において、審査基準に基づき事業内容の審査を行います。その審査結果を踏まえ、区長が支援事業を決定し、各申請団体に文書で通知します。（7月上旬予定）

審査会では、一般枠は、申請団体によるプレゼンテーション（事業説明）がありますが、小規模枠は、書類審査のみとなります。なお、プレゼンテーションについては、一般公開します。

【審査会について（予定）】

日時：平成29年6月23日（金）（1団体5～10分程度、時間は別途通知）

場所：伏見区総合庁舎4階会議室

【審査基準】

重要

申請書類を作成する際には、審査基準を意識しましょう。

- ① 事業計画は具体的で実現可能なものか
 - ☐ 事業内容は具体的に設計されているか
 - ☐ スケジュールに無理がなく、計画どおりに実行可能か
 - ☐ 申請団体には計画を実現していく意欲や能力があるか
- ② 経費の積算は妥当なものか
 - ☐ 事業実施に必要不可欠かつ最小限度の経費が計上されているか
 - ☐ 経費の積算根拠は明確で、見積金額は高すぎることなく妥当か
 - ☐ 投入する経費額に対して得られる事業効果は十分か
- ③ 地域の課題解決に資する事業であるか
 - ☐ 地域の課題を的確に把握できているか
 - ☐ 地域の課題解決に向けての効果は十分か
 - ☐ 地域住民の幅広い参加や共感が得られるか
- ④ 斬新で他のモデルとなる事業か
 - ☐ 既存の事業と比較し、新しい提案や創意工夫がみられるか
 - ☐ 個性的であり、先進性があるものか
 - ☐ 話題性があり、他への波及効果が見込まれるものか
- ⑤ 今後、自立・継続していく見込みのある事業か
 - ☐ 将来的な自立に向け、自己資金が確保できる見込みがあるか
 - ☐ 地域に根ざした活動として、今後も継続していくことが考慮されているか
 - ☐ 持続的に地域に有益な効果をもたらす見込みがあるか

5 応募方法

申請書等に必要事項を御記入いただき、お電話で御予約のうえ、活動区域の区役所・支所のまちづくり推進担当の窓口へ5月15日（月）までに提出してください。

まちづくりアドバイザーへの申請相談も随時開催（事前予約が必要）

【提出書類】

①～⑥については、区役所・支所・出張所で様式を配布しています。又は伏見区ホームページ（<http://www.city.kyoto.lg.jp/fushimi/>）からもダウンロードができます。

- ① 交付申請書
 - ② 事業計画書
 - ③ 収支予算書
 - ④ 労力換算額算定書：小規模枠で該当する場合のみ
 - ⑤ 事前着手届：該当する場合のみ
 - ⑥ 申立書（継続申請、備品購入）：該当する場合のみ
 - ⑦ 団体等の規約
 - ⑧ 団体等の役員名簿
 - ⑨ 団体の概要やパンフレット等（※）：必要に応じて提出

※A4白黒コピーで対応可能で10ページ以内のもの（冊子類は不可）

6 事業終了後の手続き

事業終了後、速やかに所定の報告書を提出してください。

ただし、3月に事業を実施する場合等、平成30年3月31日までに報告書を提出することが困難である場合は、別途御相談ください。

採択事業に関する申請書、収支報告書など関連書類は、事業が完了した翌年から5年間保存し、区長から閲覧を求められた際には、これに応じなければならないものとします。

7 その他

- 事業の紹介やイベント告知等については、区庁舎でのチラシ類の配架や、区広報媒体の活用により支援します。また、必要に応じて、取材や記事・写真の提供等のほか、報告会等に参加していただく場合があります。
- この支援事業を広く周知し、活動の輪を広げていくため、採択事業の印刷物等を作成される際には、ロゴマーク（右図）又は「この事業は伏見区区民活動支援事業の補助を受けています」の文言を必ず掲載してください。
- イベント等を実施する際には、貸与するのぼりを掲出してください。



～京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金について～

京都府においても、皆さんの自主的なまちづくり活動を応援しています！
詳細は、京都府府民生活部府民力推進課（TEL414-4452）にお問合せいただくか、京都府ホームページを御覧ください。



地域力再生 交付金 検索

※1 必要事業経費（一般枠・小規模枠共通）

- ・申請事業に直接要する経費が対象で、申請団体の運営経費は一切対象外です。
- ・申請団体構成員や、構成員が属する団体等への支出は原則禁止します。
- ・交付決定日（事前着手届を提出した場合は、着手年月日）以降、平成30年3月31日までの支出が対象です。
- ・領収書（日付、宛名、領収した人、品物名（但書き）記載）が必要です。
- ・補助の対象か判断が難しいものについては、事前にお問い合わせください。

経費の種類	対象とする経費	対象としない経費
謝金	・司会者、講師等に対する謝礼（1名当たり上限1時間1万円かつ1日5万円） ・司会者、講師等の交通費の実費 ・講演会等での手話通訳者、要約筆者への謝礼	・申請団体の構成員等に対する謝金 ただし、事業実施に伴う講義や指導等に当たり、専門性が必要と認められる場合に限り、1名当たり年間5万円までは対象とする。（相応の資格等が必要） ・行政機関の職員等に対する謝金
会場等使用料	・事業の会場となる施設の使用料	・通常貸出を行っていない施設の使用料（民家等）
会場等整備費	・音響、照明等の設備費 ・舞台、装飾等の設営費 ・会場の光熱水費	・販売等、主に営利を目的とする施設の整備費（模擬店のテント代等）
通信運搬費	・事業実施のために必要となった送料（DM等の発送にかかる経費等、料金別納等を利用し、発送の都度支出すること） ・会場への物品の搬入、搬出に係る費用（レンタカー代、ガソリン代等） ・銀行の振込手数料	・不必要なはがき・切手等 ・事業以外又は用途が定かでないガソリン代や、レンタカー代等 ・申請団体構成員等の自己研さんや技術取得のための交通費等
印刷費	・事業告知ポスター、チラシ、リーフレット等の印刷費（デザイン料含む） ・事業に関する会議等資料の印刷費 ・用紙、コピー・プリンターのトナー	・申請団体構成員等へのデザイン料 ・事業に関しない会議資料の印刷費 ・コピー機・プリンター本体
広告宣伝費	・事業の広報に係る経費 ・関連ホームページ作成経費	・申請団体構成員等へのホームページ作成謝礼
物品購入費 （単価3万円未満）	・事業活動に必要な資材及び消耗品等（文具類等） ・啓発目的で広く配布する簡素な物品	・個人給付に類するもの（抽選会の景品・参加賞等）

経費の種類	対象とする経費	対象としない経費
備品購入費 (単価 3 万円以上)	・ 事業の実施に必要不可欠であり，かつリースより大幅に安価である等，購入が特に必要と認められるもの（※申立書の提出が必要）	・ 小規模枠は備品購入不可
食糧費	・ 講師用や会議用のお茶・水代 ・ イベント等に必要となる材料費 (調理を伴う事業等，特に必要と認められる場合のみ)	・ 飲食物・菓子・アルコール類 ・ 飲食を伴うレセプションや，打ち上げ経費等 ・ 講師等への手土産の類
委託費	・ アンケート等の調査委託費	・ 申請団体の構成員等への委託費
旅費	・ 事業実施のために必要となった申請団体の構成員及び運営スタッフの旅費 (合理的かつ経済的な交通経路の実費)	・ 参加者の旅費 ・ 乗換回数が極端に多いなど，合理的かつ経済的でない旅費
保険料	・ 事業実施に係る保険料 (ボランティア保険等)	

※2 重点支援事業（小規模枠のみ）

小規模枠事業のうち、以下の重点課題の解決を主な目的とし、かつ学区レベルなど広い地域への効果が見込まれる事業については、「重点支援事業」に位置付け、優先的に採択します。

（1）平成29年度重点課題

①子どもの貧困対策等

子どもを地域で育む仕組みづくり（区基本計画P24）参照

取組例：子ども食堂、子どもの居場所づくり等

②健康長寿

地域ぐるみの健康増進の推進（区基本計画P24）参照

取組例：ロコモ予防セミナー、健康ウォーキング、体操教室等

③地域防災

防災対策の推進（区基本計画P26）参照

取組例：避難所運営図上演習、自治連合会・自主防災会とPTA合同の講演会等

（2）対象となる事業

次の要件すべてに該当する事業を重点支援事業の対象とします。

○重点課題の解決を主たる目的とする事業であること

○学区を単位とする、地域に根差した団体（※）が参画又は協力する事業であること

※学区単位で組織している自治連合会、民生児童委員協議会、保健協議会、社会福祉協議会、自主防災会等

（3）採択数

各4件以内

重点支援事業としての採択ができない場合でも、通常の小規模枠として採択される場合があります。

（4）その他

申請に際して関係部署との事前ヒアリングが別途必要となりますので、日程に余裕を持って御相談ください。また、対象要件を満たさない等の理由により、重点支援事業の対象外となる場合がありますが、通常の小規模枠としての申請は可能です。

1 子どもはぐくみプロジェクト

（概要）

地域や関係機関等と連携し、次代を担う子どもたちの健やかで豊かな育ちのため、伏見区ならではの歴史的・文化的資産を活用した体験学習等や、子どもの貧困対策に関する取組を推進する。



（平成29年度の予定）

- ・伏見指月城の遺構の発掘体験（「伏見連続講座」との連携）
- ・子どもの貧困対策の実情や先進事例を専門家が紹介する連続講演会（全3回）

（平成28年度の実績）

- ・幼稚園等の入園先の選択や子育てに役立つ支援情報誌の発行（3,000部）
- ・保育士等と保護者が遊びを通じて子どもとの関わり方を一緒に考える「プレイルームで遊ぼう」事業の実施（延べ利用者数年間232組）

2 健康長寿プロジェクト

（概要）

住民自らの健康づくりを目的に、文化事業とタイアップしたまち歩きや地域医療機関と連携した取組を進めるとともに、地域の支え手としても活躍できる健康づくりサポーターの養成に取り組む。



（平成29年度の予定）

- ・地域医療機関と連携したロコモ予防講演会
- ・伏見連続講座とタイアップした史跡めぐり
- ・伏見区健康づくりサポーターの育成
- ・健康教室等の受講後の自主グループ支援



（平成28年度の実績）

※①～⑦については、平成29年度も継続予定。

事業名	内容	実施回数	参加者数
① げんき広場	体操・健康情報の啓発	80回	7,024名
② 伏見港公園や健康フェスタ等での活動	健康づくりサポーター活動のPR	5回	112名
③ 健康づくりサポータースキルアップ講座	健康づくりサポーターの役割の理解と動機づけ	12回	171名
④ 健康づくりサポーター養成講座	健康づくりサポーターの知識や技術の向上に向けた研修	6回	7名
⑤ ロコモ予防教室	ロコモ予防に関する講話・実技	1回	31名
⑥ 出前教室	高齢者の健康について	1回	34名
⑦ 禁煙支援	歯のひろばにおける禁煙相談等	1回	10名
⑧ 禁煙広報活動	集団健診会場での喫煙者への情報提供	3回	49人

3 観光振興事業

(概要)

近年、伏見稲荷大社は人気の観光スポットとして、多くの観光客が訪れているが、魅力あふれる観光資源がある伏見南部地域（旧伏見市周辺）への誘客は弱い状況である。

そこで、当該地域に観光客を呼び込むため、平成 28 年度から大学・地元・行政が一体となって、酒蔵が残る風情ある街並みなどの観光スポットの魅力を発信するため、日本酒をテーマにした観光マップを作成するなどの取組を推進している。

さらに今年度は、文化庁の京都への全面的な移転が動き出す中で、伏見指月城の遺構発見や大政奉還 150 周年等、伏見が注目される機を捉え、特に鳥羽伏見の戦いの戦場となった各地域等、歴史の痕跡を再発見・再認識する講演会やまち歩きを開催し、観光資源の再発掘と面的広がりにつなげていく。

(平成 29 年度の予定)

- ・「港町」や「幕末」等の新たなテーマでの観光マップの作成
- ・伏見ならではのタイムリーな歴史・文化に関する講演会やまち歩きの開催

(平成 28 年度の実績)

- ・伏見南部地域へ観光客の周遊を促すための日本酒をテーマにした 2 か国語の観光マップ作成。
- ・交通局との連携による、既存のイベントの周知と一日乗車券の利用範囲であることをPRする市バス車内等にポスターの掲示（28 年度中 3 回（万灯流し、神幸祭、清酒まつり））



4 伏見をさかなにぎつくばらん（愛称「ふしぎく」）

（概要）

伏見に縁のある方々が、「伏見を盛り上げたい」、「伏見の魅力を発信したい」などの伏見への思いをぎつくばらんに出し合う中でテーマを提案し、そのテーマごとにチームを立ち上げ、ワークショップ形式で議論を深め、区民主体のまちづくり活動につなげていくことを目的として、平成24年6月から毎月最終土曜日の午後に定例会を開催。



（平成29年度の予定）

- ・第6期活動の開催（平成29年4月～）
- ・チーム活動の活発化と連携拡大に向けた支援
- ・個々のチーム活動の「見える化」に重点を置いた広報活動の充実

（平成28年度の実績）

- ・14チーム（うち新規6チーム）による区民主体の活動が展開
- ・第4期活動（うち報告会1回）のべ参加者数711名

（参考）平成28年度の開催結果

回	実施日	参加者数	内容
1	4月16日（土）	54名	・参加者の交流を深めるワークショップ
2	5月28日（土）	73名	・参加者による今後取り組みたい事業の提案 ・仲間集めとグループ会議
3	6月25日（土）	58名	
4	7月30日（土）	57名	・事業提案ごとにチーム結成 ・具体的なまちづくり活動の実践に向けての議論
5	8月20日（日）	57名	・「伏見ふれあいプラザ2016」出展準備 ・各チームの実施するまちづくり活動及びイベントの企画等について議論（以下「チーム会議」）
6	9月24日（土）	48名	・「ふれあいプラザ2016」活動報告，チーム会議
7	10月29日（土）	54名	・「伏見・お城まつり」活動報告，チーム会議
8	11月26日（土）	59名	・各チーム活動の充実と，今後の活動等について，チーム会議での議論 ・他のチームとの連携の模索 ・参加者によるチラシ配布等のPR活動 ・3月の「ふしぎく祭り」の準備
9	12月17日（土）	43名	
10	1月28日（土）	66名	
11	2月25日（土）	62名	・各チームの第5期での活動成果発表と交流の場「ふしぎく祭り」の開催
12	3月11日（土）	100名	
連携の 取組	9月4日（日）	有志(30名)	・「伏見ふれあいプラザ2016」において，ふしぎくブースを開設し，PR活動を実施
	10月16日（日）	有志(10名)	・「伏見・お城まつり」への出展，PR活動の実施
合計		771名	

平成29年度 深草支所の取組について (新規・充実事業等)

1 住み続けられる深草東南部エリアのまちづくり

(概要)

深草東南部エリアにおいて住民参加によるまちづくりビジョンの策定を進める等の取組を通じ、坂道が多く公共交通機関が通っていない場所の交通利便性が増大し、日常生活に必要な買い物等が地域内で可能となり、高齢者になっても住み続けることができるまちの実現を目指す。



【ビジョン策定委員会の様子】

(平成29年度の予定)

4月～3月 住民参加による策定委員会等の開催，地域の行事の場での情報発信や意見聴取，印刷物等による情報発信

3月 まちづくりビジョンの策定

2 はぐくみと健康長寿のまち・深草

(概要)

地域や高校・大学等と連携し、深草の魅力ある景観である琵琶湖疏水沿いの公共空地の整備を行い、みんなが集える広場と歩きたくなる環境づくりを進める取組等を通じ、子どもの健やかなはぐくみと住民の健康長寿を推進するまちの実現を目指す。



【みんなが集える広場の整備】

(平成29年度の予定)

- 4月～3月 ・公共空地の整備に向けた、深草管内と東山区内の隣接町内会、市民活動団体等の参加によるワークショップの開催
- ・住民の参加を募っての整備活動の開催

(平成28年度の実績)

(1) 健康長寿のまち深草

- 深草まるごと健康マップの作成，各戸配布
- 疏水に架かる橋の銘板の作成，設置

(2) 子育てしたいまち深草

- 希望者への子育て応援者の訪問
- 事業案内ビラの配布（母子手帳発行・赤ちゃん訪問時に配布）

3 つながりと活力あるまち深草

(概要)

(1) 深まるねっと

まちづくり活動の出会いと学びの場である「深まるねっと」では、今年度のテーマを「これからの地域福祉を考えよう」とし、伏見いきいき市民活動センターと連携のもと、新たな組織である子どもはぐくみ室も積極的に情報発信を行い、子どもの貧困や高齢者の居場所づくり等に関して語り合うことで、住民主体のまちづくり活動の担い手について考えていく。

(平成29年度の予定)

4月～12月 「深まるねっと」開催(計5回予定)

(平成28年度の実績)

5月～3月 「深まるねっと」10回開催

: 参加者延べ300名



【第1回の様子】

(2) ふかくさ自然環境再生ネットワークへの支援

平成19年から23年にかけて地域力により完成した深草トレイルには、近年、訪れる方が増えている。

これらの方々の安全確保のための環境整備や更なる魅力発信に地域住民や大学等と連携して取り組む。



【一斉清掃ウォークの様子】

(平成29年度の予定)

6月, 11月 一斉清掃ウォーク開催

4月～3月 随時, 不法投棄への対応, 深草トレイルコースや大岩山展望所の補修

(平成28年度の実績)

6月 英語版深草トレイルマップの発行

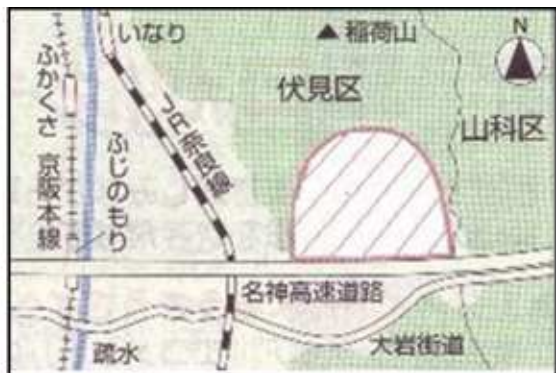
6月, 11月 一斉清掃ウォーク開催: 参加者延べ180名

4月～3月 随時, 不法投棄への対応, 深草トレイルコースや大岩山展望所の補修

4 大岩街道周辺地域の良好な環境づくりの推進

(概要)

平成22年3月に策定された「大岩街道周辺地域の良好な環境づくりに向けたまちづくりの方針」に基づき、「整備を誘導するエリア」について、関係局との連携の下、地区計画制度の活用等を通じて、良好な環境づくりを誘導していく。



【位置図】



【エリア図】

(平成29年度の予定)

「住宅や事業場等が集積するエリア（Bエリア）」について、住民・事業者による「まちづくり協議会」の設立とまちづくり案検討に係る支援を行う。

(平成28年度の実績)

6～8月 まちづくり意見交換会（計5回開催）参加者：6～7名／回
11～3月 まちづくり勉強会（計4回開催）参加者：5～6名／回



【まちづくり意見交換会の様子】



【まちづくり勉強会の様子】

平成29年度 醍醐支所の取組について（新規・充実事業等）

1 だいが地域活動若者応援隊

（概要）

まちづくり人材育成講座「おとなだいが塾」（平成26～28年度実施）の参加者である住民や学生等を中心に、住民とともにまちづくり活動に取り組む人材を地域内外から募集して「だいが地域活動若者応援隊」を新たに組織し、地域で実施されるまちづくり活動への人的支援（人材派遣）を行うとともに、応援隊参加者による地域課題の解決に向けた自主的な活動の展開に繋げていく。

（平成29年度の予定）

- ・ 「だいが地域活動若者応援隊」の結成
- ・ 子どもの居場所（子ども食堂）への応援隊の派遣及び学習支援の実施
- ・ 健康長寿の取組（高齢者向けの体操講座）や地域防災活動などへの派遣
- ・ 応援隊参加者による地域課題の解決に向けた自主的な活動の展開

（参考）平成28年度の「おとなだいが塾」参加者による地域活動の取組

- ・ 地域に寄り添った「生活情報&安心安全マップ」づくりや地域住民との意見交換会を開催
- ・ 妊婦や親子を対象としたセミナーや交流サロン、カフェ等の様々な企画を実施
- ・ キャンドルイベントを通じて、人と人とのつながりを創り、地域活動への参加を促進し、新たな担い手の創出を図る取組を展開
- ・ 醍醐安心安全ニュースの編集・発行や醍醐いきいきフェスタへの参加・協力



2 地域を挙げて支える「だいごっこ」の育み

(概要)

地域主体による子どもの居場所づくりの活動が更に進むよう積極的に支援するとともに、地域の子育て関係機関、育みサポーターで構成する「だいごっこ育み委員会」にPTAの参加を呼び掛け、行政、関係機関、家庭で子ども・子育て支援に関する課題を共有し、地域を挙げて子育てを支える環境づくりを推進する。

(平成29年度の予定)

- ① 「子どもの居場所づくり」への積極的な支援
 - ・ 地域団体等によるネットワークの構築
 - ・ 地域主体による子どもの居場所づくりの輪が更に広がるよう、だいご地域活動若者応援隊とも連携した積極的な支援を実施
- ② 子育て支援ネットワーク機関の取組
 - ・ 地域と子育て機関の連携による「赤ちゃん訪問」や「子育てサロン事業」の実施学区の拡大
- ③ だいごっこ絵画展
 - ・ 2月頃…地下鉄駅での展示
- ④ 取組の定着に向けた研修・啓発
 - ・ 2月頃…研修会等の実施

(平成28年度実績)

- ① 子育て支援ネットワーク機関の取組
 - ・ 地域と子育て機関の連携による「赤ちゃん訪問」や「子育てサロン事業」の実施学区の拡大
- ② 取組の定着に向けた研修・啓発
 - ・ 2月…「貧困家庭に育つ子どもたち～私たち支援者にできること～」をテーマに研修を実施
- ③ だいごっこ絵画展
 - ・ 11月…パセオ・ダイゴローでの展示
 - ・ 2月…地下鉄駅での展示



3 「健康長寿のまち・醍醐」

(概要)

健康長寿のまち・醍醐の実現に向けて、身近な場所での健康づくり事業や、食育指導員との連携による「防災食」講座等を展開する。

(平成29年度の予定)

- ① 身近な場所での健康づくり事業の取組拡大
 - ・ だいが地域活動若者応援隊との連携による高齢者向けの体操講座などを実施
 - ・ 高齢者の居場所や健康すこやか学級などの地域での活動の場と連携し、健康づくりの取組の充実拡大に向けた支援等を実施
- ② 食育指導員との連携による「防災食」講座
 - ・ 学区防災訓練において、非常時のための食糧備蓄についての啓発と、手軽にできる防災食の作り方の講座を実施
- ③ だいがもちもちいんウォーク
 - ・ 地域の史跡をめぐるウォーキングイベントを開催

(平成28年度実績)

- ① 食育指導員による災害時の食育（防災食の普及啓発）の取組
 - ・ 学区防災訓練の機会を活用し、防災備蓄食料の展示や「防災食」講座を実施
- ② 健康づくりに関する情報発信等
 - ・ 醍醐地域の見どころを安心安全に、歩いて楽しんでいただけるマップを作成
 - ・ だいがもちもちいんウォークを開催
- ③ 地域・大学との連携による健康づくり事業
 - ・ 京都橘大学地域連携センターと醍醐中山団地において、転倒防止体操や茶話会などを内容とする「みんなでいきいき幸齢教室」を実施



保健福祉センターの設置について

本市では、子どもや青少年等に関する施策を融合し、少子化対策、子どもや子育てに関する支援・対策を総合的かつ積極的に推進していくため、平成29年4月に「子ども若者はぐくみ局」を創設しました。また、「健康長寿のまち・京都」の取組を一層推進するため「保健福祉局」に「健康長寿のまち・京都推進室」を設置しました。

これに伴い、各区役所・支所においても、5月8日から、福祉と保健をより一体的に推進していくため、従来の福祉事務所と保健センターを融合し、「保健福祉センター」とするとともに、これまで福祉・保健別であった窓口を、子どもや子育てに関する相談や手続きに一元的に対応する「子どもはぐくみ室」をはじめ、「障害保健福祉課」、「健康長寿推進課」、「生活福祉課」、「保険年金課」、「医療衛生コーナー」の分野別の窓口に再編し、子育て支援や健康づくりをはじめとした様々な取組を地域と一体になって進め、地域福祉・地域保健の更なる充実を図っていきます。

保健福祉センターの組織について（平成29年5月8日組織改正）

窓口	取扱業務内容
健康長寿推進課	地域支援 (民生児童委員, 老人福祉員, 保健協議会等各種関係機関)
	介護保険(介護認定・申請, 介護サービス利用)
	介護保険(介護保険料, 住所変更届), 老人医療, 敬老乗車証, 高齢者予防接種の自己負担区分証明
	高齢者地域包括ケア(個別支援), がん検診, 地域健康づくり
障害保健福祉課	障害者手帳, 補装具・日常生活用具, 精神保健, 難病, 障害者医療, 自立支援医療(更生医療, 精神通院医療), 特別障害者・特別児童扶養手当
生活福祉課	戦没者遺族援護, 夏季歳末貸付
	生活保護, 生活相談
保険年金課	国民健康保険, 後期高齢者医療制度, 国民年金
子どもはぐくみ室	保育所, 認定こども園, 入院助産, 児童手当, 児童扶養手当, 子ども医療, ひとり親家庭医療, 育成医療, 不妊治療費助成
	母子手帳, 乳幼児, 妊産婦, 育児支援, 子育てに関する相談
医療衛生コーナー(※)	生活衛生・食品衛生・犬猫等に係る身近な相談, 簡易な届出

(※) 違法な「民泊」の適正化や感染症対策, 旅館業・理容所・美容所等の生活衛生, 飲食店等の食品衛生の許可申請等の窓口は, 4月3日から「京都市医療衛生センター」(中京区)に集約しています。

◎ 保険年金課など, 上記以外の窓口に変更はありません。